

地域貢献計画書

2020年5月15日

広島市長 様

J R西日本プロパティーズ株式会社
代表取締役 大久保 憲一
東京都港区芝五丁目34番6号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

(仮称) ハローズ草津新町店

2 大規模小売店舗の所在地

広島市西区草津新町一丁目20番3ほか

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

担当部署 株式会社ハローズ 開発部

担当者 三島 毅

住 所 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

T E L 086-483-1682

F A X 086-483-2785

E-m a i l mishima_tsuyoshi@halows.co.jp

4 地域貢献に対する方針

ハローズは「地域社会の生活文化向上に貢献する」という経営理念のもと、食を通じて社会貢献を行う食品小売業としての使命を果たしてまいります。

5 計画期間

5事業年度間(2021年4月1日～2026年2月29日)

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1)交通安全市民運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> 各種交通安全運動への協力 交通事故防止の啓発（ポスターの掲示等） 広島市が進める交通安全及び交通渋滞の対策への協力 	随時	申入れにより検討
	(2)地域の祭り、行事等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 地域の各種行事への協力 	随時	申入れにより検討
	(3)地域住民等との協議等	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等との協議 	随時	申入れにより
2 地域産業活性化の推進	(1)商店街振興組合、商工会等への加入	<ul style="list-style-type: none"> 地元商工会等への加入 	随時	申入れにより検討
	(2)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 地元商工会等が実施するイベント等への協力 	随時	申入れにより検討
	(3)地元製品の積極的なPRと販売促進等	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消コーナーの設置 	開店時より	継続
	(4)地域又は市内事業者のテナント入居等	<ul style="list-style-type: none"> 地域又は市内の事業者や生産者との取引の推進 	随時	継続
3 地域雇用の確保	(1)地域からの雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域からのパート・アルバイトの雇用 	開店時より	継続
	(2)障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 障害者、高齢者、母子家庭の母等雇用の促進 外国人実習生や留学生の雇用 	随時	継続
	(3)仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 育児、介護休業制度の活用 育児短時間勤務制度の活用 	随時	継続
	(4)インターンシップの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> 地元の大学、高校等からのインターンシップの受入れ 	随時	申入れにより検討
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1)安全なまちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪予防キャンペーンへの協力 	随時	申入れにより検討
	(2)青少年非行防止への協力	<ul style="list-style-type: none"> 万引きさせない店づくり及び万引き防止の広報の実施 	開店時より	継続
	(3)店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 店内外への防犯カメラの設置 従業員による巡回及び声かけの実施 	開店時より	継続

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
	(4) 深夜営業時及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪及び青少年の非行の防止のための青少年への声かけ ・ 夜間照明の適切な設置 ・ 18歳未満単独での深夜来店禁止 ・ 警備員による夜間巡回 	開店時より	継続
	(5) 緊急通報体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・ 迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立 	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害時発生時における避難場所等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所及び救護場所としての駐車場敷地、建物等の提供 	災害時	申入れにより検討
	(2) 災害時における物資の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食料、生活物資等緊急物資の提供に関する協定の締結 	随時	申入れにより検討
	(3) 災害時における地域住民との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への参加 	災害時	申入れにより検討
	(4) 災害時における業務の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続 	災害時	状況により検討
	(5) 防災訓練等への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との防災協定の締結 	随時	申入れにより検討
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化等対策・省エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑化の推進 ・ 過剰な照明の削減 ・ 店舗内の空調温度の適切な設定 ・ 照明器具、エアコン等についての省エネルギー対応機器の導入 	開店時より	継続
	(2) 環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗及び周辺の清掃美化活動 	開店時より	継続
	(3) リサイクル対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクルボックスの設置 ・ リサイクル製品、環境配慮商品の販売 	開店時より	継続
	(4) 廃棄物減量化	<ul style="list-style-type: none"> ・ レジ袋の有料化、買物袋持参運動等によるレジ袋削減 ・ 簡易包装、トレイ削減等による廃棄物の減量化 ・ 分別の徹底によるごみの減量化 ・ リターナブルコンテナ納品の推進 ・ フードバンク活動への支援 	開店時より	継続
	(5) 生活環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光害対策（照明灯の適切な設置・運用）の実施 	開店時より	継続

項目	細目	地域貢献活動の内容	実施時期	目標値
	(6)環境全般への配慮	・地域の環境保全活動への協力	随時	申入れにより検討
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	・すべての人に使いやすい店舗づくり	開店時より	継続
	(2)子育て支援	・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置 ・ベビー設備を備えた多目的トイレの設置	開店時より	継続
	(3)子どもたちの健全育成への支援	・地域の学校等からの社会見学・体験学習の受入れ	随時	申入れにより検討
	(4)高齢者、障害者等に配慮した取組	・店舗入口付近への高齢者、障害者等への思いやり駐車場の設置	開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1)早期の情報提供	・現時点では店舗を閉鎖することは考えていないが、万が一撤退する場合は、左記項目について善処する。	—	—
	(2)後継店の確保			
	(3)従業員の雇用の確保			
	(4)取引先企業に対する対応			
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止			
	(6)再利用可能な建物の建築			
9 その他	(1)健康づくりの推進	・食育推進活動の実施	随時	継続
	(2)景観形成、街並みづくりへの協力	・周辺の景観形成及び街並みづくりを阻害しない店舗づくり	開店時より	継続
	(3)地域貢献活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当窓口の設置	開店時より	継続